

**i 第68回通常総会について**

群馬県中央会

本会では、下記の通り「第68回通常総会」の開催を予定しています。

**日時** 令和6年5月30日(木)  
13:30～15:00(予定)  
懇親会はございません。

**場所** 前橋商工会議所会館 「ローズ」  
前橋市日吉町1-8-1

- 議事**
- ①令和5年度事業報告書並びに収支決算書承認の件
  - ②令和6年度事業計画並びに収支予算決定の件
  - ③令和6年度経費(会費)の賦課並びに徴収方法決定の件
  - ④令和6年度役員報酬決定の件
  - ⑤令和6年度借入金残高の最高限度決定の件 ほか

詳細については、本会総務課まで。

**i 「労働保険の年度更新」のお知らせ**

群馬労働局

令和6年度の労働保険の年度更新手続きは、6月3日(月)から7月10日(水)までの期間に完了してください。

書面での手続きではなく「電子申請」を利用することで、インターネット(e-Govサイト)を経由して24時間いつでも手続きできます。

なお、手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課すことがありますのでご注意ください。

**問合せ** 群馬労働局労働保険徴収室  
☎ 027-896-4734  
または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所まで。

問合せ先はこちら



**i 2023年度「はばたく中小企業・小規模事業者300社」が決定**

経済産業省・中小企業庁

「はばたく中小企業・小規模事業者300社」を公表しました。同制度は、経済社会構造の変化に対応して事業変革や新規事業に挑戦し、地域経済や日本経済の成長への貢献が期待できるモデルとなる中小企業を表彰するものです。

群馬県からは6社が選ばれています。



受賞企業の紹介ページはこちら

**i 経営者保証を不要とする新しい保証制度の取り扱いが開始**

群馬県信用保証協会

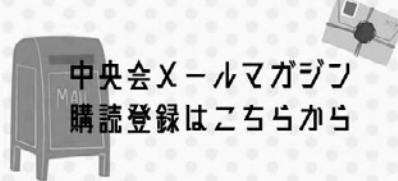
法人である中小企業者が、一定の要件を満たした場合に、保証料率の上乗せを条件に保証人による保証を提供しないことを選択できる信用保証制度等をご利用いただけます。




制度の紹介ページはこちら

**問合せ** 群馬県信用保証協会  
保証統括部 保証推進課  
☎ 027-231-8875

◆商工中金金融相談所スケジュール  
前橋支店 営業日の9:00～15:00



**中央会メールマガジン  
購読登録はこちら**



<編集後記>

- ◆異動により4月から本機関誌の作成に携わることとなりました。よろしくお願いいたします。
- ◆一読者だった「中小企業ぐんま」ですが、記事作りの大変さに驚いています。
- ◆これまでとは違う環境や業務を楽しみながら、分かりやすい、読みやすい記事の作成に努めていきたいと思っております。(H.T)